

令和3年度 逗子市東部地域包括支援センター事業報告

	事業計画内容
<p>今年度の重点課題・目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染症対策の中、変化した日常生活を送り、心身の状態がどのように変化し、生活のどここの部分に支障があるのかを明確にし、支援方法を検討実践する。(感染拡大に伴って自身の心身の状況の変化等についてアンケートを実施し、コロナ禍での課題と対策を検討し実施する。目標3とリンクするのか明確に実践する)</li> <li>2. オーラルフレイル予防のため作成した「お口の体操」の普及啓発を様々な方法で実施する。</li> <li>3. 目的を持った外出の機会を作り、継続する。(フードドライブ・ラジオ体操・ポールウォーキング等)</li> <li>4. 今年度から始まる新規事業「重層的支援体制整備事業」を開始するにあたり</li> <li>5. センター内での体制を作り、相談支援包括化推進員と協働しながら行う。</li> </ol>
<p>重点課題・目標についての実施報告</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 感染症対策のため、サロンが休止となっている地域で、かつ外で運動出来る公園等がある地域を選定し(市の平均の高齢化率と同等の桜山5丁目)感染前と現在での心身両面での自覚する変化について75歳以上の高齢者の方へアンケート調査を実施した。(約350人)回答率61%の内歩行力の低下や運動の必要性を感じていると回答した高齢者は90%を超えていた。神奈川県専門職派遣事業と認知症予防コグニサイズ指導員の派遣事業を利用し、3密を避けるために公園で月1回3ヶ月実施した。</li> <li>2. 国保健康課と協同し、健診データと日常生活ニーズ調査において口腔栄養に該当した方を対象とし、歯科衛生士・管理栄養士を講師として楽しく学び日常生活に取り入れ継続できる内容の『健口と栄養講座』を月1回3ヶ月継続実施した。参加者は楽しく学び、個別でのアドバイス等も受けることができた。</li> <li>3. コロナ禍の中、外出の機会が少なくなり、認知力や歩行力の低下が懸念される状況となっている。3密を避け、目的意識を持ち、社会貢献へとつながる事も考慮し、『フードドライブ』や『運動をしよう』等の企画し、アザリエ第一団地集会所・東逗子駅前・運動公園において開催した。特にフードドライブは地域住民だけでなく、薬局等からの支援も頂き、困窮で苦しむ方に向けてという社会貢献へ繋げる取り組みができた。</li> <li>4. 包括化推進員を1名配置し、複数課題のあるケース等への支援を行った。</li> <li>5. 4で支援したケースは、包括化推進員だけでなく、包括全体として情報共有し支援についても検討を重ね、必要時は個別ケア会議を開催する等取り組んだ。</li> </ol>
<p>業務名</p>	<p>1. 計画内容</p>
<p>総合相談支援業務</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初期段階の対応や相談内容に応じた継続的支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談対応 <u>実人数 1700件 延べ 5695件</u></li> <li>・就業開始後30分間のミーティングを実施 昨日相談内容の情報共有や各職種の意見交換の実施</li> <li>・独居情報交換会への出席 <u>12回</u></li> <li>・出張相談窓口の開催 <u>5箇所 31回 20件の相談</u></li> </ul> </li> <li>2. 地域における高齢者と社会資源の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居訪問の実施と独居高齢者情報交換会への出席</li> <li>・地域のサロンへの出席 <u>51回</u> お互い様サポーター集会への出席 <u>14回</u></li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高齢者が必要としている社会資源について情報収集する。 圏域内の商店へ直接出向き、情報収集を行い、連携強化の関係作りを行った。</li> <li>3. 地域における関係機関等とのネットワーク構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協定例会での研修や情報共有の継続 <u>11回</u></li> <li>・住民自治協議会への出席 <u>(池子0回・沼間4回)(書面にて毎回事前聞き取りや結果報告あり)</u></li> <li>・地域密着型サービスの運営推進会議への出席 <u>2回</u> グループホーム星ヶ谷(愛の家・サロンデイ・元気ジム・デイサービス心は開催中止) 小規模多機能 メロディ館。(結生は中止) 個別ケースにて連絡は頻繁に取っている</li> <li>・介護保険事業所と連携、Zケアネットへの参加</li> <li>・ケアマネサロンの開催(3地域主任介護支援専門員協働) <u>2回</u></li> </ul> </li> <li>4. 介護予防マネジメントの適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・逗子市・葉山町で取り組んでいる適正化事業へ協力する。</li> <li>・包括内での事例についての検討を実施</li> </ul> </li> <li>5. 認知症に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での見守りの体制強化のための認知症サポーター養成研修の実施 <u>0回 0名参加</u></li> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議へ参加</li> </ul> </li> <li>6. 災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳作成・更新と安否確認リスト作成・更新(年2回)</li> </ul> </li> <li>7. 介護予防実態把握事業への積極的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的にアウトリーチ・地域高齢者の実態把握を行い、必要に応じて総合事業・介護保険の新規申請に繋ぐ。今後の支援につながる記録の作成を行う。市役所高齢介護課との相談業務の引継ぎ、連携の実施。</li> <li>・実態把握事業訪問件数 <u>電話等での対応件数 285名 訪問件数 26名</u></li> </ul> </li> </ul>
<b>権利擁護業務</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成年後見制度の利用支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関(あんしんセンター・行政等)と連携し、必要に応じて申し立てを支援する</li> <li>・地域、介護事業所等への普及・啓発</li> </ul> </li> <li>2. 高齢者虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に行政と連携し、状況確認と経過報告、対応方法の確認など行う</li> <li>・介護事業所、民生委員、見守りサポーター、地域住民等に対する普及啓発</li> </ul> </li> <li>3. 消費者被害防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サロンでの普及啓発</li> <li>・逗子警察生活安全課、市民協働課との情報交換</li> </ul> </li> </ol>
<b>包括的・継続的ケアマネジメント業務</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の状況に応じた関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた様々な関係機関とのネットワーク構築(個別ケア推進会議・カンファレンスの実施)</li> <li>・個々のケースに応じて、医療機関、関係機関と連携(退院前カンファレンス等)</li> <li>・フォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携支援(地域サロン・ボランティア等の紹介)</li> </ul> </li> </ol>

	<p>2. 介護支援専門員への個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援困難ケースに対しての後方支援（同行訪問・個別カンファレンス等）</li> <li>・ケアプランに関する助言（特にオーラルフレイルに関する内容等に助言実施）</li> <li>・インフォーマルサービスに関する情報提供及び連携支援</li> <li>・個別ケア会議の開催</li> </ul> <p>3. 介護支援専門員を対象とした研修等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の情報交換の場作り（ケアマネサロンの開催）</li> <li>・市・Zケアネットと連携し、研修を開催する。地域の介護支援専門員の相談力・アセスメント力向上のため支援する。</li> </ul>
<p>介護予防ケアマネジメント業務</p>	<p>1. 介護予防日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能向上トレーニング（短期集中C）のマネジメント</li> <li>・住民主体によるサービスBの検討会出席とマネジメントの実施</li> </ul>
<p>認知症に関する取り組み</p>	<p>1. 認知症に関する理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成研修の開催 <u>2回</u> 参加者 <u>21名</u></li> <li>・サロンや地域の集まりでの理解を深める普及啓発</li> <li>・アルツハイマーデーには、テーマカラーであるオレンジ色のTシャツを着用し、認知症予防等の普及啓発を行った</li> </ul> <p>2. 認知症高齢者とその家族に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携をとり、相談支援の実施（個別ケア会議等）</li> </ul> <p>3. 認知症に関する課題把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する相談から課題を把握。個別ケア会議開催し、情報共有・課題検討・方向性の統一、各自の役割を確認する。</li> <li>・継続して情報収集し支援を行う。</li> </ul>
<p>地域ケア会議</p>	<p>1. 地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題をテーマとした地域ケア会議を開催 <u>5回</u></li> <li>① 東部地域民児協と地域別情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> <li><u>沼間地域 11名参加</u></li> <li><u>池子地域 12名参加</u></li> <li><u>桜山地域 11名参加</u></li> </ul> </li> </ul> <p>東部地域のお民生委員・自動員と活動の情報交換をきっかけに地域で困っていることや今後より連携を強化するために話し合った。桜山・池子地域とは緊急事態宣言の為来年度へ持ち越し。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>② 個別課題をテーマにした個別ケア会議の開催 <u>7回</u></li> </ul> <p>複数課題や困難ケースへの支援をテーマに開催（他職種での連携強化、役割分担の明確化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した相談、支援している個別ケースから課題を抽出</li> </ul> <p>2. 地域課題の解決に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討された課題を地域包括ケア会議に報告</li> <li>・解決に向けて取り組める課題については関係機関と協力し対応</li> <li>・地域サロン、住民自治協議会、民生委員等と連携し、情報収集（集まりができなかったため、毎月電話で確認）</li> <li>・逗子社会福祉協議会地域生活支援（生活支援1層）係りと定期的な会議の開催</li> </ul>

<p>生活支援整備体制 についての取り組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活支援コーディネーターによる取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アセスメントにより、地域課題を明確化する</li> <li>・地域課題を更に具体化し、次年度のケア会議と連動して検討する内容を決定する</li> <li>・地域住民主体のサロンの再開に向けて、継続支援</li> <li>・第1層コーディネーターとの連携</li> <li>・地域課題と対策の構築に向けた情報収集と関係機関との協議を定期的に開催する 12回（毎月）</li> </ul> </li> </ol>
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 個人情報保護への取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括内での個人情報の取り扱いに関するマニュアルを再確認する勉強会を実施 （個人情報取り扱いに関する管理、持ち出し時の管理、記録の保管等）</li> </ul> </li> <li>2. 職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修（主にオンライン）への参加（認知症関連・制度改正等）と包括内での伝達講習の実施</li> </ul> </li> <li>3. 地域への広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関紙の発行と地域への継続的な広報活動の実施</li> </ul> </li> </ol>

## 令和3年度逗子市東部地域包括支援センターに係る収支現状報告書

## 1 収入の部

大項目	小項目	令和2年度		令和3年度		摘 要
		予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
逗子市受託金収入		25,640,000	25,643,000	31,320,000	31,320,000	
	基本額	25,640,000	25,643,000	31,320,000	31,320,000	
	介護予防ケアプラン作成					
介護保険収入		8,260,000	7,392,281	8,260,000	7,594,949	
	介護予防支援料収入	7,600,000	4,256,548	7,600,000	4,510,572	
	介護予防支援委託収入	660,000	3,135,733	660,000	3,084,377	
その他収入		405,120	277,489	405,120	46,392	
	法人からの繰入金					
	介護保険住宅改修理由書作成手数料	15,120	15,400	15,120	37,500	
	住宅改修必要業務委託料	390,000	63,000	390,000	8,800	
	その他(預金利息)		89		92	
	コロナウイルス感染症緊急包括支援		199,000			
合 計		34,305,120	33,312,770	39,985,120	38,961,341	

## 1 支出の部

大項目	小項目	令和2年度		令和3年度		摘 要
		予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
人件費		30,832,798	31,074,189	36,143,752	33,766,380	
	職員棒給	19,805,461	20,940,361	24,503,722	22,558,304	
	職員諸手当	6,611,670	5,687,000	6,487,000	6,265,987	
	法定福利費	3,815,667	3,846,828	4,433,030	4,242,089	
	その他	600,000	600,000	720,000	700,000	退職共済掛金
事務所経費		3,472,322	2,750,282	3,250,672	2,713,446	
	福利厚生費	100,000	2,800	20,000	6,000	
	旅費交通費	100,000	1,200	10,000	20,066	
	研修費	100,000	5,000	20,000	10,000	外部研修費
	諸謝礼	150,000	0	50,000	0	主催研修講師代
	事務用品費	500,000	422,209	500,000	400,160	事務用品(トナー代含む)
	消耗品費	100,000	108,440	130,656	20,931	
	備品	32,322	122,496	20,000	32,119	脇机 ロッカー
	新聞図書費	20,000	4,626	50,000	7,301	
	車両費・燃料費	160,000	28,842	360,000	179,968	電動自転車 車検 ガソリン代 等
	通信費	350,000	395,619	350,000	459,476	電話(携帯代含まず)
	会議費	100,000	19,411	50,000	6,200	
	修繕費	100,000	72,670	20,000	3,921	
	租税公課	20,000	14,813	20,000	32,814	自動車税 他
	保険料	200,000	201,130	200,000	176,440	福祉事業者総合保険・自動車保険
	水道光熱費	230,000	312,760	400,000	318,600	
	負担金					
	手数料	10,000	8,250	20,000	9,434	振込手数料 等
	事務代行費料 等	1,200,000	1,030,016	1,030,016	1,030,016	
一般管理費		0	-511,701	590,696	2,481,515	税理士・弁護士・社労士顧問料 法人税等
合 計		34,305,120	33,312,770	39,985,120	38,961,341	

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
今年度の重点課題					8×3項目		
1	感染症対策の中、変化した日常生活を送り、心身の状態がどのように変化し、生活のどこの部分に支障があるのかを明確にし、支援方法を検討実践する。(感染拡大に伴って自身の心身の状況の変化等についてアンケートを実施し、コロナ禍での課題と対策を検討し実施する。目標3とリンクするのか明確にし実践する)	3段階方式でのアンケートを実施し(はがきにより返信・A4サイズ程度の内容・ヒアリング)集計・分析し、課題3へ繋げる。また、参加した後の心身の変化の状況をアンケートを実施し、地域の自主活動へ継続支援する。	■達成 □一部未達 □未達成	桜山5丁目75歳以上の高齢者350人へアンケートを実施、コロナ前と後での心身の違いについて実施した。回答率は60%。回答した高齢者の中の9割以上が歩行力の低下を挙げている。上記の結果を踏まえ神奈川県 <small>の</small> 専門職派遣事業による支援として、PTによる介護予防の運動とコグニサイズ指導員による認知症予防のコグニサイズを月1回3回継続で開催した。感染症に伴ない中止となったサロン再開に向け支援した。			
2	オーラルフレイル予防のため作成した「お口の体操」の普及啓発を様々な方法で実施する。	感染の状況を踏まえ、安全な方法で普及・啓発するように検討し、実践する。	■達成 □一部未達 □未達成	数年前から取り組んでいる『健口と栄養』に関して、国保健康課と協同し、検診でデータで該当した方・日常生活ニーズ調査において口腔栄養に該当した高齢者を対象とし、健口と栄養の教室を開催した。月1回3回開催。お口と栄養に関する事を楽しく学び日常生活に取り入れられて頂ける内容となった。			
3	目的を持った外出の機会を作り、継続する。(フードドライブ・ラジオ体操・ポールウォーキング等)	課題1と同様	■達成 □一部未達 □未達成	感染症が続き、中々外出する機会を持ちにくい高齢者を対象とし、3密を避けてできるポールウォーキングの運動や認知症予防のコグニサイズ、また困窮世帯へ配布するためのフードドライブ(社会貢献の意識)を開催した。			
4	今年度から始まる新規事業「重層的支援体制整備事業」を開始するにあたりセンター内での体制を作り、相談支援包括化推進員と協働しながら行う。	市と相談しながら準備し、事例を取り上げ国から提示されているマニュアルに添って支援する。	■達成 □一部未達 □未達成	包括化推進員を1名配置し、市と協働して取り組んだ。			
事業共通					3×6項目		
1	適正な人員の確保: 地域の高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例の対応等を勘案し、包括的支援事業及び地域支援事業に係る活動を十分に行なえる適切な人員体制を確保する。	3職種・生活支援コーディネーター・相談支援包括化推進員の合計6名の体制を確保する	■達成 □一部未達 □未達成	3職種5名と包括化推進員1名の人員を確保し、業務を実施する事ができた。			

課題項目	今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認	
2	事業計画の策定: 地域の実情に応じ、「地域包括支援センター運営方針」(Ⅲ業務推進の指針-1(2)ア~ケ)の内容を踏まえ、重点課題・重点目標を設定、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努める。	重点課題を解決・達成するために地域の特性に応じた支援や活動を行う。	■達成 □一部未達成 □未達成	出張相談・サポーター集会出席をはじめ、実態把握事業など感染状況に合わせて、地域へ出てアウトリーチを行った。それぞれの支援へつなげる事ができた。			
3	各センターにおける役割分担と連携の強化: 地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取り組みを推進する。	包括連絡会や各職種の役割で情報共有と連携をし、効率的に事業を行う。	■達成 □一部未達成 □未達成	3職種と介護支援専門員、包括化推進員とで、効率的に職種をいかした業務分担と役割認識することで業務時間内に取り組むことができている。			
4	効果的な運営の向上と継続: 効率性中立性の確保や効果的な取り組みの充実を図ると共に、不十分な点は改善に向けた取り組みを行う。	3職種・生活支援コーディネーター・相談支援包括化推進員でのチームアプローチにより情報共有や相互で助言等を図り運営の改善に取り組む	■達成 □一部未達成 □未達成	毎朝行っているミーティングで包括内での多職種連携を実施するように心がけ、対応するようにしている。			
5	個人情報の保護: 有する高齢者等の情報が業務に関係のない目的で使用していない。また、有する個人情報が漏えいしないよう、情報管理を徹底する。	※Ⅳ-3記載により本表記載省略可					
6	相談しやすい相談体制の構築: 平日以外や夜間・早朝の窓口(連絡先)とパンフレットや広報紙等を作成・配布等により、地域住民及び関係者へ積極的にその業務内容や運営状況等を幅広く周知し、住民理解の促進と専門職間の連携強化を図り、相談しやすい体制を構築する。	保健センターのセキュリティーを確認し、逗子市・各包括、法人と連携する。今年度の対応方法を検討し実践へ繋げる。	□達成 ■一部未達成 □未達成		逗子市・保健センター・包括・法人と連携し、平日19時まで、土曜日午前の窓口開催を実施することを継続できている。また、包括便りを作成し、地域へ配布している。地域サロン等においてパンフレットを配布することで総合相談の窓口であることが周知できるようにしているが、夜間(19時以降)・早朝の窓口は提示していない。		



課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
I 総合相談支援業務					1×58項目		
1	初期段階の対応や相談内容に応じた継続的支援	① 定期的に状況を確認するなど、状況に応じた継続的な支援を実施	毎朝のミーティングで情報を共有し、今後の方針や担当を決める。経過は担当から報告し、日誌に記録する。	■達成 □一部未達成 □未達成	毎朝のミーティングと日誌への記載にて情報共有し、継続的に支援できる体制をとり実施している。遅番は必ず日誌を確認し、押印する。		
		② 相談事例の終結条件を市と協議し定め、共有すると共に、データまたは紙面で整備する	市と協議し、マニュアルを整備すると共に情報を共有する。		隔月で実施している定期カンファレンスにおいて、困難ケースを継続的に経過情報等を共有し(書面で)継続・保留・終了の協議を実施してい		
2	相談受付体制の整備	① 相談室は、わかりやすい場所にあり、プライバシーに配慮	わかりやすく表示する。	■達成 □一部未達成 □未達成	相談室は別室があり、わかりやすいように表示できている。		
3	地域における社会資源把握	① 地域(インフォーマル)を含めた社会資源の把握や情報の収集を継続し、依頼があれば提供(例:パンフレットやマップ、リスト活用など)	市のパンフレットや社会資源リスト、事業所パンフレットなどを適宜選択して活用する。	■達成 □一部未達成 □未達成	新しい社会資源の情報収集・必要時情報提供を行った。		
4	地域における関係機関等とのネットワーク構築 情報交換できる⇒■ 連携(課題共有と協働の取組)がある⇒● 連携する予定がある⇒▲	①	東部地域各自治会・町内会 池子・沼間住民自治協議会 ずしっぷ老人クラブ 東部民生委員児童委員	■達成 □一部未達成 □未達成	自治会や町内会、住民協は、休止や書面会議に変更となり、それに合わせる形で参加し連携を図っている。東部民児協定例会への出席(ミニ勉強会)、ズシップサロン参加への調整連携、権利擁護関係での逗子警察との連携、火災予防を通して消防署との連携、第1層生活支援コーディネーターや生活困窮担当との連携、事例相談での鎌倉保健福祉事務諸との連携、お互い様サポーター集会への出席、2回認知症サポーター養成講座開催、医療を考える会との連携、居宅支援事業所との連携(後方支援・ケアマネサロン・Zケアネットへの参加)、介護予防プランや相談を通しての介護保険事業所との連携、担当圏域内にあるスーパーや商店・商工会との情報交換、病院との入退院に係る連携等を実施した。		
			逗子警察署 逗子消防署				
			逗子市社会福祉協議会 鎌倉保健福祉事務所 各病院・診療所・薬局				
			東部地域お互いさまサポーター 認知症サポーター ボランティア団体・NPO				
各居宅介護支援事業所 各(介護保険)サービス事業所 東部地域各商店							



課題項目			今年度の 行動目標・到達目標	達成状況 (該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策 (一部未達成・未達成)	改善完了 時期	完了確 認
		その他・・・						
5	地域における潜在的な高齢者の実態把握	① 潜在的な課題やニーズのある高齢者情報を得るルートを開拓・維持している。	市のリストや独居情報に基づいて個別訪問を行うことで早期発見・予防のため実態把握を行う。	■達成 □一部未達 □未達成	日常生活ニーズ調査によるリスト(449名)や独居高齢者への訪問を実施し、基本チェックリストを実施し、日常生活の状況や個別課題の早期発見をする事で、対応(介護申請等)へ繋げる事が出来た  上記同様、訪問時基本チェックリスト実施し、現在の状態の中から、課題を見つけ、課題解決に向けた取り組みへとつなげることができた。  介護申請やサービスへ繋げたり、インフォーマルなサービスへ繋げることもある。			
		② 介護予防実態把握事業を活用し、生活機能の低下の恐れのある者に対しアウトリーチし、生活実態を把握している。	実態把握にて生活・健康状態を把握し、個人の課題やどのような支援が必要なのかアセスメントする。					
		③ 情報収集し課題を分析したうえでニーズを把握し、適切な助言やサービスを提供している。	必要なサービスや地域資源を紹介し。利用できるように支援する。					
6	防災への対応	① 地域包括支援センターで関わっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人の安否確認用リストを作成・更新	センターで担当している利用者の非常時用リストを作成し、随時更新をしていく。	■達成 □一部未達 □未達成	包括での安否確認リストを作成し、年2回更新している。			

課 題 項 目		今年度の 行動目標・到達目標	達成状況 (該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策 (一部未達成・未達成)	改善完 了時期	完了確 認	
II 権利擁護業務								
1	成年後見制度	① 成年後見制度を十分理解し、関係機関と連携しながら利用者を支援	■達成 <input type="checkbox"/> 一部未達 <input type="checkbox"/> 未達成	個別ケースを通して必要時市と協働して行い、個別に説明し支援している。また、その席において出席した事業所にも説明・同意を頂き理解を深めている。介護支援専門員や地域サロンにて取り上げ、啓蒙活動を実施した。				
		② 地域の高齢者及び関係機関に対して制度を周知						関係機関の会議や定例会に参加し、情報共有しチラシや冊子を配布することで普及啓発を図る。また、Zケアでの勉強会へ繋ぎ、介護支援専門員の理解を深める機会を作る。
2	虐待防止	① 相談内容は、地域包括支援センター内で共有し、支援方針を検討の上、関係機関と連携し対応	■達成 <input type="checkbox"/> 一部未達 <input type="checkbox"/> 未達成	虐待に関する相談があったときは、マニュアルに従い、包括内・市役所と情報を共有し、方針を検討・経過を確認しながら支援を行っている。(緊急時はタイムリーにコア会議開催、緊急性の低い事例は電話で共有した上、定期カンファレンスでも共有する) 高齢者虐待防止の外部研修へ参加し、包括内で伝達講習や回覧をすることで情報を共有している。認知症サポーター養成講座や住民協議会において、虐待防止や包括支援センターが相談窓口という内容を普及啓発する機会を作り行った。				
		② 関係機関等を対象とする研修や、情報提供による虐待防止の普及啓発						行政との連携を実施し、早期に対応し解決できるよう支援する。また行政と各包括間での対応マニュアルや報告シート等を統一した物を使用する。地域への普及啓発の実施。
		③ 虐待相談・通報先は地域包括支援センターであることを、さまざまな機会を利用して周知						
		④ 早期に状況を把握できる高齢者虐待防止ネットワークを構築に努める						
3	消費者被害防止	① 地域サロンやイベントに出向いたり、チラシ配布等による高齢者及び関係機関に対する消費者被害防止の普及啓発を実施	■達成 <input type="checkbox"/> 一部未達 <input type="checkbox"/> 未達成	逗子警察や市の担当部署と情報共有しながら、地域サロン等で消費者被害防止に関するチラシを配布し、普及啓発を実施した。				
		② 市消費生活担当課と定期的に情報交換を実施し、高齢者や関係者へ情報を提供している						警察署や市役所の生活安全課と連携し、情報を地域へ提供すると共に防止に努める。

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
Ⅲ 包括的・継続的ケアマネジメント							
1	利用者の状態に応じた関係機関との連携	① 個々のケースにおいて、医療機関や介護支援専門員、介護施設等との連携への工夫	■達成 □一部未達成 □未達成	3職種の特性をいかして連携の軸となり円滑にできるような工夫をしている。積極的に地域の集會等へ出席し、顔の見える関係を築き、情報共有の機会を作っている。今年度は休止の事も多かったが、書面やチラシ等での参加を行った。民児協においては、ミニ勉強会を毎回開催し、事例を通して協働解決の方向性を検討している。			
		② 民生委員児童委員や自治会、地域の協力団体等と顔の見える関係が築かれ、地域情報や課題の共有の機会がある					
2	地域におけるケアマネジメントの個別支援と環境の整備	① 地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の社会資源(サロン、ボランティア活動等)を活用できるよう情報を提供	■達成 □一部未達成 □未達成	ケアマネサロンにてインフォーマルサービスについての勉強会を開催した。(逗子市社会福祉協議会・東逗子エントランス・コーデリ) ケアマネサロンに支援センター風の菊地氏へ講師を依頼し、障害福祉サービスについて勉強会を開催した。 高齢介護課CWにも声をかけカンファレンスを開催した。 更新時に原案を拝見し原案へのコメント記入の他に状況の聴き取りを必要に応じて定期的に行っている。併せて書類に不備がないか確認を 地域ケア個別会議を開催し関わる事業所を招集し意見交換や今後の方向性や役割分担などを話しあい共有した。 地域のサロンに出向き、介護予防で健康な暮らしをというタイトルで運動・口腔ケア・食事・脳活について講座を開催した。			
		② 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている。					
		③ 介護支援専門員が支援困難事例を抱えたときに、自ら問題解決できるよう後方支援を行う(必要に応じた同行訪問、相談や助言等)					
		④ ケアマネジメント業務の委託先へ、個別指導を実施し業務の適正化を図る。					
		⑤ 介護支援専門員を含めた地域のネットワークにおいて、関係者が協力し問題解決が図れるよう地域ケア会議などを活用					
		⑥ 介護支援専門員が円滑に業務ができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか					
3	介護支援専門員を対象にした研修等による支援	① 介護支援専門員の資質向上につながるテーマでの研修会等実施や、介護支援専門員相互の情報交換を行う場の設定している。	■達成 □一部未達成 □未達成	ケアマネサロンでは、介護予防の計画が自立支援に向けて適正に立てられているのか基本から説明し学ぶ機会を作った。支援困難な事例を個別ケア会議として取り上げている。障害福祉サービスと介護保険サービスについての講座を講師を招き開催した。(支援センター 菊地氏)			
		② 地域ケア会議への参加協力を促し、支援困難事例の検討や自立支援に資するケアマネジメントの検討している。					

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
IV 介護予防ケアマネジメント							
1	介護予防ケアマネジメント	① 「したい」「できるようになりたい」を実現する生活行為を目標とし、「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえた支援を行っている	基本チェックリスト・必要時興味関心チェックシートを利用し、利用者の視点を重視する。  市で行う研修で周知すると共にケアマネサロン等でも周知していく。  介護予防手帳等を活用し、地域住民が活用できる方法を検討し、実践する。  利用途中や終了時の評価で、改善できたのか確認し、記録に残す。(評価表等)	□達成 ■一部未達 □未達成	市から出された運営方針・留意点等を回覧、また市で開催する適正化事業へ参加し、興味関心シートを利用することで、本人の関心があることとプランを繋げ自立支援へと意識して取り組むようになった。通所Cや住民主体によるBも取り入れ展開しているが状態の改善へつなげたかは定かではない。(基本チェックリストは変わらない)。特にCはほとんど中止であったため評価できない。地域のサロンにおいて <b>介護予防手帳を活用</b> し自分自身のセルフマネジメントを実践した。		
		② 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している					
		③ 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から示された支援の手法を活用しているか					
		④ 介護予防・機能向上トレーニング(通所C型)や住民主体による支援(B型)を活用し、要支援者、事業対象者の状態改善につなげた					
V 認知症に関する取り組み							
1	認知症の正しい理解の普及・啓発等	① 認知症地域支援推進員を中心に、関係機関の連携支援を行うとともに、認知症の人やその家族を支援	・認知症サポーター養成講座の開催。その後のフォローアップ研修を開催し、自分が地域でできることを考える機会を作る。感染予防を考えzoomにて開催する事も視野に入れ計画実施する。 ・認知症カフェ(サロン)の再催を行う。内容として以下の相談を含める。 ・認知症相談と支援の時間を設ける ・コグニサイズと運動の会を実施し、認知症予防を行う。	□達成 ■一部未達 □未達成	認知症サポーター養成講座に関しては、新型コロナウイルス感染症により場所の確保が難しく開催できなかった。コグニサイズに関しては、地域からの希望や外での運動の機会に一緒に行い、認知症予防の普及啓発を行った。キャラバンメイトやサポーターが活動できたり、認知症の人やその家族への支援を実施する機会をつくる事ができなかった。		
		② 認知症サポーター養成講座等を活用し、地域の認知症への理解、対応能力を向上					
		③ キャラバンメイト、認知症サポーターが継続的に活動できるよう支援					
		④ その他、認知症への理解、対応の普及啓発活動を実施					



課 題 項 目		今年度の 行動目標・到達目標	達成状況 (該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策 (一部未達成・未達成)	改善完了 時期	完了確 認
VI 地域ケア会議・地域課題							
1	地域ケア会議の開催・地域課題の把握・課題解決に向けた取り組み	① 地域ケア個別会議と地域ケア推進会議を開催した	■達成 □一部未達成 □未達成	認知症・独居高齢者や支援困難なケースへの連携した支援のためのネットワーク構築を目的として個別ケア会議を開催した。医療・介護・包括・住民と多職種多方面から出席を頂き、方向性と役割を明確にし、より連携した支援を行う事が出来た。また口腔栄養に特化した個別ケア会議を歯科衛生士の専門職に参加頂き作成した「お口の体操」(口腔機能向上を目的として作成した)の地域への普及啓発のため国保健康課と協働し、令和2年度返子市ニーズ調査で口腔栄養に該当した人・市の検診で低栄養・糖尿病に該当し東部圏域在住の方を対象に歯科衛生士より元気に楽しく学びながら実施できた。地域の課題に関しては民生委員をさらに地区別に分けて開催し地域・地域高齢者の課題を深めミクロな視点で情報を共有し、課題を解決するために包括と民生委員の連携強化を図った。			
		② ケアマネジメント支援のための地域ケア会議をリハビリテーション専門職等を活用して開催した					
		③ 介護予防のための地域ケア会議に事例提供し、自らのケアマネジメントに意見を反映した					
		④ 地域ケア会議で個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題を把握					
		⑤ 把握した地域課題の解決に向けた取り組みの実施					
		⑥ 地域課題を地域包括ケア会議の議題として提出					
VII 生活支援体制整備の取り組み							
1	生活支援コーディネーター業務	① 養成研修を受講した職員配置している	□達成 ■一部未達成 □未達成		養成研修を受けた職員を配置し、新しいインフォーマルサービスとの連携強化やマッチング等行う事が出来たが、感染予防のため担い手養成等はできなかった。		
		② 資源開発(生活支援の担い手の養成やサービス開発等)を行なった					
		③ 新たなネットワーク構築(関係者のネットワーク化)を行なった					
		④ 地域ニーズと取り組み・サービスのマッチングを行なった					
		⑤ 多様な主体による多様な取り組みのコーディネート業務を行った					

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認	
2	第1層コーディネーターとの連携、協議体の設置	① 生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等による定期的な情報共有及び連携の場(協議体)に参加  ② 地域における①～⑥の取組みを総合的に支援・推進する ①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起 ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ ③関係者のネットワーク化 ④目指す地域の姿・方針の共有、意識統一 ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑥ニーズとサービスのマッチング	毎月また必要時情報交換を行う。  地域ケア推進会議・個別ケア会議を開催し、地域の課題を多方面から捉え課題をマクロ・ミクロ両側面から明確化する。解決するための対策を地域と共に検討し、連携して解決していく。情報を共有する機会を定期的に持ち、方向性を統一する。担い手要請研修へ協力し、関係機関と連携を強化していく。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成		第1層生活支援コーディネーターと毎月情報共有を行っている。また、市全体での生活支援整備体制会議を開催し参加している。担い手養成研修は、開催できなかった。新しいサービスは開発ではないが連携でき地域高齢者へ情報提供する事もある。		
	VIII 地域への広報活動、運営体制等							
1	地域への広報活動	① 地域の回覧版や自治会機関紙等様々な機会を捉え、継続的な広報活動	住民自治協議会等と連携し、広報活動を継続する	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	職員の写真つきの東部包括便りを作成し地域へ普及啓発のため配布した。継続して各地域から要望があり配布している。			
2	職員の職務分担及び連携	① 管理者は、3職種の業務分掌を把握し、地域包括支援センターの業務全体をマネジメントする  ② 地域包括支援センター内で情報共有の場を設け、相談内容等を共有  ③ 職員の担当業務量の適正化・残業や休日出勤	毎朝のミーティングと月1回行う包括内会議にて情報共有を強化する。各職員の職種を生かした業務分担表や事業計画に沿った担当を決め、月1回行っている包括内ミーティングにて進捗状況の確認を行う。残業や休日出勤する場合は前もって管理者へ相談し、許可の下時間を決め残業する。(急な内容でなければ残業しない)以上をマニュアルにし、包括内で共有する。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 未達成	毎朝のミーティングと総合相談の書面でダブルチェックしめないように、また日誌にも残し重ねてチェックすることで情報共有を図っている。職種をいかした業務分担をするにあたり、本人の希望と全体でのミーティングで決定する。適宜プラン数を確認し、偏りが無い事を確認し実施した。通常の業務を効率的に実施することで時間外勤務は殆どない。運営推進会議等で休日出勤はあるが、職員全体で分担している。			

課題項目		今年度の行動目標・到達目標	達成状況(該当を■)	1. 達成状況の根拠・理由	2. 今後の改善策(一部未達成・未達成)	改善完了時期	完了確認
3	個人情報の保護	① 個人情報を外部に持ち出す場合に備え、台帳・確認票等を利用してチェックする体制を整備	個人情報取り扱いに関する管理(持ち出し時の管理、記録の保管と鍵管理等)を定期的に確認する。包括内での個人情報の取り扱いに関する研修の実施と外部研修への参加。 * 研修・勉強会の開催、掲示・資料配布等 フラッシュメモリーの使用 スマートフォンの接続 個人情報の持ち出し時の手順 個人情報の廃棄手順 個人情報の提供手順	■達成 □一部未達成 □未達成	個人情報を外部に持ち出すときは、あらかじめ日誌に記入し、返却時はダブルチェックする体制をとっている。また鍵付きキャビネットへ保管し、鍵管理に関してはマニュアルに添って実施している。包括のミーティングの中で今年度行った研修会の内容・逗子市、東部包括のマニュアルを確認した。		
		② 個人情報を鍵つきのキャビネット等に保管し、鍵を適切に管理					
		③ 個人情報の扱いに関する規程等があり、順守されるよう取り組んでいる。					
		* 研修・勉強会の開催、掲示・資料配布等 フラッシュメモリーの使用 スマートフォンの接続 個人情報の持ち出し時の手順 個人情報の廃棄手順 個人情報の提供手順					
4	利用者満足度の向上	① 苦情対応体制を組織として整備し、内容や対応策を記録を残し再発を防止する	苦情体制マニュアルを改訂整備し、包括内ミーティングで内容を共有する。苦情が寄せられたときは、マニュアル通りに記録に残し、包括内で共有する。行政へも報告し、再発防止に向けて協議する。	■達成 □一部未達成 □未達成	苦情対応のマニュアルを改訂し、経過記録で済むもの、苦情として報告書を記載するものを行政と確認し、市へ相談報告するしないようにしてを苦情報告として出す事で確認できた。今年度苦情報告はなし。		
		② センターが受けた介護サービス等に関する相談について、市へ報告や協議の仕組みを構築する					
5	職員の資質の向上	① 県や市、医療機関等が主催する講演会・研修会に職員が参加しているか？	講習会や研修会へは感染防止に留意したうえで、積極的に参加する。 医療と介護の連携会議や個別ケア会議へ医療関係者に参加していただき、両側面から意見交換ができる機会を持つ。 法人内又は包括で研修を実施する。職員の資質向上と地域への還元を目的とし展開していく。	■達成 □一部未達成 □未達成	ZOOM等も活用し研修へ参加できている。また個別ケア会議において医療職も参加した事例検討会を開催している。包括内で実施するミーティングにて、勉強会を開催し資質の向上に努めている。		
		② 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか？					
		③ 地域包括支援センター独自あるいは受託法人による研修等を実施・参加し、職員の資質を向上					